

幼老複合施設から繋がる地域福祉向上の可能性

ー幼老複合施設における人的環境と物的環境の考察からー

学籍番号 2015HH031

氏 名

指導教員

はじめに

近年、高齢者と子どもの世代間交流の機会が失われつつある中、地域においては地域福祉向上のための取り組みが急がれている。

このような中で、幼老複合施設及び宅幼老所（地域共生型サービス、以下略）の運営が増加しており、今後さらなる増加が見込まれる。

北村（2003・2005）より、幼老複合施設内での高齢者と子どもの交流実態から、高齢者においては、認知症の進行緩和や精神的安定などに繋がっているという事例や、子どもが施設外で出会った高齢者や障がい者に対しても、思いやりの心や気遣う姿を見せているといった事例が見られており、世代間交流は、高齢者と子ども双方に対し有意義であること、また施設内での世代間交流から施設外へと広がっていることが報告されている。

以上のことから、幼老複合施設における世代間交流は、地域福祉にも繋がる重要な要素であると考えられ、幼老複合施設は世代間交流の一拠点と定義することができるであろう。

また、北村（2005）は、現在の幼老複合施設間における課題として情報共有の仕組みを挙げている。しかし同時に北村（2005）は、幼老複合施設には全国的な状況をトータルに把握できるような統計はないと述べており、このような状況の中で、幼老複合施設間が情報共有できるような仕組みが整うまでには多くの時間がかかると予想される。この課題に対し、まずは解決の糸口を見つけ出していくことが必要であろう。

1. 研究目的

本研究では、高齢者と子どもが同施設内で生活する機会があるという点から、宅幼老所も幼老複合施設に含まれるものとする。なお、本章以下では、『幼老複合施設』と記載されている箇所のみ、宅幼老所を含む幼老複合施設全体を指すものとする。

『幼老複合施設』の研究から、さらなる地域福祉の向上に繋げていくためには、どのような環境設備や取り組みが有効となるのかについて検討していくこととする。加えて、『幼老複合施設』における他施設及び関係者との情報共有の実態についても調査していくこととした。

また、互いに抵抗感や苦手意識を感じている高齢者や子どもの施設での生活実態や、『幼老複合施設』における人的環境、それに伴う心理的状況、変化についても検討していくこととした。

これらの調査及び検討を通して、『幼老複合施設』から今後の世代間交流及び地域福祉向上へと繋がっていく可能性を見出し、その取り組みへの有効的な方法について考察していきたい。

2. 研究方法

(1) 調査対象施設の選定

本研究では、長野県を調査対象地とした。調査対象施設は、長野県ホームページ上の「宅幼老所一覧」に記載されている宅幼老所の中から、高齢者を対象とする事業及び子どもを対象とする事業を実施していると記載されていることを条件とした。この条件を満たす全宅幼老所のうち、無作為に6ヶ所の宅幼老所を選定した。また、宅幼老所と幼老複合施設の比較研究を行うために、長野県内にある全幼老複合施設のうち、無作為に1ヶ所の幼老複合施設を選定し、計7ヶ所の施設を選定した。

(2) 調査概要

施設的环境構成や幼老複合施設及び宅幼老所として運営を始めた理由、施設内での高齢者と子どもの交流実態、互いに苦手意識をもつ高齢者と子どもに対する施設職員の働きかけ、他施設及び関係者間における情報共有の実態などに関し、施設見学や職員への聞き取り調査及びアンケート調査を実施した。調査期間は、2018年7月から12月である。

3. 研究結果と考察

本調査の結果、幼老複合施設及び宅幼老所は、ノーマライゼーションの理念を基に、その地域または施設職員のニーズに合わせて、開設及び運営を行っていることが分かってきた。また、世代間交流に関しては、行われる頻度や交流形態などは施設ごとに大きく異なっているものの、それぞれ取り組むよう意識して働きかけていることが窺えた。さらに、初めは抵抗感や苦手意識を感じていた高齢者や子どもも交流を重ねることで自然と打ち解けていくことが分かった。これらの点からも、『幼老複合施設』内での世代間交流から地域福祉の向上に繋がっていく可能性が見えてきたように思われる。特に、宅幼老所における世代間交流に関しては、「高齢者への支援で手一杯になっている」などといった課題が見られるものの、地域のニーズを受け、柔軟に対応しているために生じた課題でもあるといえるであろう。このような課題は今後さらに考察していくことが必要であると考ええる。

『幼老複合施設』間の情報共有の仕組みには現在もなお課題が見られるが、この課題に関しては、市町村や県を超えた仕組みを整えることが必要であり、仕組みが整うまでにはかなりの時間と労力を有するであろう。

そのためには、地域内など小規模なところから情報共有の仕組みを整えていくことが大切であると考えられる。まずは、地域内の『幼老複合施設』が情報共有できるようなホームページや掲示板、メール配信などの情報共有媒体の作成から進めることが解決策の一つとなるのではないだろうか。そのために、今後さらに各施設と市町村の連携が行われていくことが求められよう。

おわりに

本研究より、幼老複合施設及び宅幼老所の開設並びに運営は、地域の状況に合わせて柔軟に行われており、実際に施設内の世代間交流から施設外へと広がっている事例が見られた。このことから、『幼老複合施設』から地域福祉向上へと繋がっていく可能性が垣間見えたように思われる。

また、『幼老複合施設』は施設ごとに試行錯誤し、独自の方法や考え方、また利用者及び利用する子どもの状態や希望に合わせて、世代間交流の機会を設定していた。現状では、『幼老複合施設』間における情報共有の仕組みが整っていないため、施設内もしくはその地域内のみでしか『幼老複合施設』内での取り組みが共有されていない。情報共有することで、他施設の有効的な取り組みを参照し、よりその施設及び地域に合った世代間交流の場が形成されていくことができるのではないかとと思われる。市町村や県を超えての情報共有の仕組みを整えるには多くの時間と労力を有すると思われるが、まずは地域における情報共有の仕組みを整えることで、小規模な情報共有の仕組みづくりから大規模な情報共有の仕組みづくりに繋がっていくことができるのではないかと考える。第一歩として、身近な地域における情報共有の仕組みづくりを各施設並びに市町村が連携して行っていくことが求められるのではないだろうか。

しかし、本研究は、調査対象施設も少なく、質問項目の選定も不十分な点が多いため、今後さらに、幼老複合施設及び宅幼老所に関する研究が深められることを期待したい。

<主な参考文献>

- 1) 北村安樹子(2003): 幼老複合施設における異世代交流の取り組み—福祉社会における幼老共生ケアの可能性—, Life Design REPORT(153), pp. 4-15
- 2) 北村安樹子(2005): 幼老複合施設における異世代交流の取り組み(2)—通所介護施設と保育園の複合事例を中心に—, Life Design REPORT(165), pp. 4-15

2018 年度 人間福祉学部 卒業研究

幼老複合施設から繋がる地域福祉向上の可能性
ー幼老複合施設における人的環境と物的環境の考察からー

学 科 名	人間形成学科
学 籍 番 号	2015HH031
氏 名	宮島 理沙
指導教員名	里見 達也

目 次

はじめに	1
I. 研究目的	3
II. 研究方法	4
1. 調査対象施設の選定	4
2. 調査概要	6
III. 研究結果と考察	7
1. 幼老複合施設及び宅幼老所として運営を始めた理由	7
2. 交流の有無及び交流形態	8
3. 施設内及び施設外で見られた世代間交流による影響	13
4. 双方に苦手意識や抵抗感を抱いている子どもや高齢者に関して	14
5. 他施設との情報共有や連携に関して	16
IV. まとめ	17
終わりに	18
注釈	19
引用・参考文献及びWeb ページ	21
謝辞	22
文末資料	23

はじめに

従来、一般的に家庭内や地域における日常生活の一部として行われていた高齢者と子どもの世代間交流は、近年の核家族社会及び少子高齢社会、また、近隣住民同士の繋がりが希薄化する地域内においてその機会を失われつつある。その結果、高齢者にとっては社会的な役割を担う機会が減少し、社会的孤立や生きがいの喪失、QOL の低下に繋がっている。また、子どもにとっても社会性を育む機会の喪失に繋がっている（林谷・本庄：2012）¹⁾。さらに、地域におけるニーズの多様化や複合的な問題の増加に伴い、公的な福祉サービスでは対応できないなどといった問題が生じていることにより、現在、地域福祉の推進が全国的に重要視されており、地域福祉向上のための取り組みが急がれている（厚生労働省：2008）²⁾。

このような中で、近年では財政的側面及び幼老統合ケア^{注1)}の実現という試みに加え、世代間交流の促進という副次的効果への期待に伴い、幼老複合施設の運営が増加しており、今後さらなる増加が見込まれる（多胡：2006³⁾；北村：2003⁴⁾・2005⁵⁾）。加えて、地域住民の交流の場及び様々な相談に応じる場として、「宅幼老所」（地域共生型サービス、以下略）という取り組みも推進されている（厚生労働省：2013）⁶⁾。

北村（2003）より、「幼老複合施設」とは、「保育園や児童館、小学校などの子ども用の施設と、老人デイサービスセンターや特別養護老人ホームなど的高齢者用の施設が合築・併設された施設」⁷⁾のことを言う。また、厚生労働省（2013）より、「宅幼老所」とは、「小規模で家庭的な雰囲気の中、高齢者、障害者や子どもなどに対して、1人ひとりの生活リズムに合わせて柔軟なサービスを行う取組」⁸⁾のことであり、「サービス形態は地域のニーズに応じて様々に設定される」⁸⁾ものである。本研究では、高齢者と子どもが同施設内で生活する機会があるという点から、宅幼老所も幼老複合施設に含まれるものとする^{注2)}。

幼老複合施設の取り組みや施設内での高齢者と子どもの交流実態から、高齢者と子どもの世代間交流は、高齢者の身体機能の一部回復や認知症の進行緩和、精神的安定などに繋がっているという事例や、子どもが街中で出会った高齢者や障がい者に対しても思いやりの心や気遣いの姿を見せているという事例が見られており、世代間交流は、高齢者と子ども双方に対し有意義であることが報告されている（北村：2003⁴⁾・2005⁵⁾）。

以上のことから、幼老複合施設における世代間交流は、地域福祉にも繋がる重要な要素であると考えられ、幼老複合施設は、世代間交流の一拠点として定義することができると

いえるであろう。

北村（2003）は、「施設を通じて培われた関係が利用者から家族や地域住民へ、施設内から施設外へと広がっているケースや、子どもが成長して施設を離れた後にも続いているケースなどがみられた」⁹⁾ものの、幼老複合施設における世代間交流の実態調査からは、「施設側が企画するソフト面での「しかけ＝（計画交流）」の役割の重要性が浮かび上がってくる。」¹⁰⁾と述べており、世代間交流には、施設職員を中心とした第三者による働きかけの重要性が見えてくる。

また、北村（2005）は、「既存の幼老複合施設の関係者をつなぐネットワークはなく」¹¹⁾、今後は、「互いに率直に議論し合えるようなネットワークづくりが求められよう。」¹²⁾と述べており、現在、幼老複合施設間における情報共有の状態には課題があると考えられる。

しかし同時に、北村（2005）は、「幼老複合施設にはさまざまな種類があるため、全国的な状況をトータルに把握できるような統計はない。」¹³⁾と述べており、このような状況の中で、幼老複合施設間が情報共有できるような仕組みが整うまでには多くの時間や労力がかかると予想される。この課題に対し、まずは解決の糸口を見つけ出していくことが必要であろう。

I. 研究目的

幼老複合施設と地域福祉は、ノーマライゼーションの理念^{注3)}に基づく世代間交流の促進という点で大きく結びつくものであると考え、さらなる地域福祉の向上に繋げていくためには、どのような環境設備や取り組みが有効となるのかについて、幼老複合施設における研究から検討していくこととする。加えて、幼老複合施設間及び関係者間の情報共有は、地域福祉向上にも繋がり得るものであり、本課題の解決策を考えていくことは今後の幼老複合施設の発展においても必要不可欠であると考え、幼老複合施設における他施設及び関係者との情報共有の実態についても調査していくこととした。

また、幼老複合施設における利用者の中には、子どもが苦手であったり、子どもの泣き声や、高く大きな声などに嫌悪感を示したりする方もいると考えられる。また、子どもにおいても、高齢者と接することに抵抗感を抱いていたり、自分から積極的に関わることができなかつたりする子どももいることであろう。このような人々に対し、落ち着いて生活できる場を提供するための対策を考えることも世代間交流及び地域福祉の推進を考えていく上で必要なことであると思われる。このような点から、互いに抵抗感や苦手意識を感じている高齢者や子どもの施設での生活実態や幼老複合施設における人的環境、それに伴う心理的状況、変化についても検討していくこととした。

これらの調査及び検討を通して、今後の世代間交流及び地域福祉向上に関わる幼老複合施設の可能性を見出し、その取り組みへの有効的な方法について考察していきたい。

II. 研究方法

1. 調査対象施設の選定

本研究では、全国的に見て宅幼老所の運営が進んでいる長野県を調査対象地とし、調査対象施設は、宅幼老所として運営を行っている施設 6 ヶ所 (No. 1~6) と、幼老複合施設として運営を行っている施設 1 ヶ所 (No. 7) の計 7 ヶ所の施設を選定した (【Table. 1】参照)。

なお、本研究では、前述したように、宅幼老所も幼老複合施設に含まれるものとする定義しているが、本章以下では、『幼老複合施設』と記載している箇所のみ、宅幼老所を含む幼老複合施設全体のことを述べているものとする。

選定方法としては、まず、長野県ホームページ上の「宅幼老所一覧」^{注4)}に記載されている宅幼老所において、地域密着型通所介護などの高齢者の利用を対象とする事業と共に、放課後等デイサービスや認可外保育、学童保育、乳幼児一時預かりなどの子どもの利用を対象とする事業も実施していると記載されていることを条件とした。この条件を満たす全宅幼老所のうち、無作為に【Table. 1】の 6 ヶ所の宅幼老所を選定した。また、宅幼老所と幼老複合施設の比較研究を行うために、長野県内にある全幼老複合施設のうち、無作為に【Table. 1】の 1 ヶ所の幼老複合施設を選定した。

【Table. 1】 調査実施施設概要

No.	運営 形態	所在地	実施事業	空間 接合	職員体制
1	宅幼 老所	信濃町	地域密着型通所介護、認可外保育、学童保育、緊急時宿泊（自主）	混在型	介護士、介護福祉士、看護師 計5名
2	宅幼 老所	千曲市	地域密着型通所介護、乳幼児一時預かり（うち有料）	混在型	介護士、介護福祉士、看護師 計6名
3	宅幼 老所	千曲市	地域密着型通所介護、学童保育、乳幼児一時預かり、子育て短期支援事業、緊急時宿泊（県）	混在型	介護士、介護福祉士、看護師、調理員、運転手 計17名
4	宅幼 老所	東御市	地域密着型通所介護、放課後等デイサービス、学童保育、乳幼児一時預かり（うち有料）	混在型 兼 分棟型	保育士、介護士、介護福祉士、看護師、社会福祉士、児童指導員、保育補助、調理師、料理担当、運転手 計32名
5	宅幼 老所	東御市	地域密着型通所介護、放課後等デイサービス、児童発達支援、心身障害児タイムケア、日中一次支援事業、緊急時宿泊（県）	混在型 兼 分棟型	保育士、介護士、介護福祉士など 計30名
6	宅幼 老所	長野市	地域密着型通所介護、学童保育、乳幼児一時預かり（うち有料）、子育て短期支援事業、緊急時宿泊（自主）	混在型	保育士、介護士、介護福祉士、看護師、社会福祉主事 計8名
7	幼老 複合 施設	長野市	軽費老人ホーム、有料老人ホーム、デイサービス、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、事業所内保育所、障害者福祉サービス事業所	積層型 兼 分棟型	保育士、介護士、介護福祉士、看護師など 計150名

2. 調査概要

施設の環境構成や幼老複合施設及び宅幼老所として運営を始めた理由、施設内での高齢者と子どもの交流実態、互いに苦手意識をもつ高齢者と子どもに対する施設職員の働きかけ、他施設及び関係者間における情報共有の実態などに関し、施設見学や職員への聞き取り調査及びアンケート調査を実施した（巻末資料参照）。調査期間は、2018 年 7 月から 12 月である。なお、アンケートの回収方法は、直接回収、電話にて回答、データにて回収の 3 種類である（【Table. 2】参照）。

また本研究では、世代間交流における交流に関し、施設側が意図する交流を「計画的交流」、施設側が意図したわけではなく発生した交流を「自然発生的交流」と定義し（【Table. 3】参照）、交流の有無及び交流形態、並びに世代間交流による様々な影響について分析・考察を行う。

【Table. 2】調査概要（実施：○）

No.	① 施設見学	② 職員への 聞き取り調査	③ アンケート調査 (回収方法：直接・電話・データ)
1	○	○	直接
2	○	○	直接
3	○	○	電話
4	○	○	データ
5	○	○	電話
6	○	○	直接
7	○	○	②と合わせて聞き取り

【Table. 3】本研究における交流の定義

交流名		内容
世代間交流	計画的交流	施設側が意図して設定している交流時間や行事があることによる交流
	自然発生的交流	施設側が意図したわけではなく、高齢者と子どもが自由時間や延長保育の時間、また玄関などの共通利用の場で自然と交流する機会があることによる交流

Ⅲ. 研究結果と考察

1. 幼老複合施設及び宅幼老所として運営を始めた理由

運営を始めた理由に関しては、施設職員に聞き取り調査を行った。その中で、「田中康夫元長野県知事が宅幼老所の運営を推奨していたため」という理由が5施設（施設 No. 1・2・3・4・6）で共通して挙げられた。その他には、「施設開設者が富山型デイサービス^{注5)}に影響を受けたため」（施設 No. 1・5）、「地域の状況から、高齢者施設だけでなく、子どもが生活できる場が必要だと感じたため」（施設 No. 4・5）、「経営のため」（施設 No. 5）、「運営者が高齢者だけでなく、子ども（障がい児を含む）も一緒に過ごせる場を作りたいと考えたため」（施設 No. 5・6）、「法人が子ども、高齢者、障がい者などみんなと一緒に生活していることが当たり前であるという考えであるため」（施設 No. 7）、「施設職員が子どもを預けられるような環境を整えたいと思ったため」（施設 No. 7）という理由が挙げられた。

この点から、長野県が宅幼老所として、地域住民誰もが一緒に生活できる場の形成を推奨したこと、また、この取り組みに対する支援体制を整えたことが宅幼老所として運営を始める大きなきっかけになったと考えられる。実際に、長野県のホームページ（2018. 10. 22 更新）より、長野県では平成 14 年度以降、県単独事業として市町村への宅幼老所の施設設備に係る補助金の交付を実施している。また平成 21 年度以降は、さらに助成対象の幅を広げた「地域福祉総合助成金交付事業」及び「宅幼老所機能強化事業」を実施しており、平成 14 年度以降、宅幼老所の運営は増加し続けている^{注6)・14)}。また、中には市町村として宅幼老所に助成を行っているところもあり、県と市町村双方の手厚い助成が受けられている施設も存在する。このような県や市町村の支援による宅幼老所の経営面への影響も大きいと推測される。

加えて、『幼老複合施設』の設立者や運営者、また職員がノーマライゼーションの理念を理想としていること、またこの理念こそが本来の社会のあり方であるという考え方をもっていることが開設及び運営に繋がっている大きな要素であると思われる。この点に関し、施設 No. 1 の運営理由としても挙げられているように、新しい福祉サービスの先駆的な取り組みである「富山型デイサービス」が大きく関連していると推測される。実際に施設の中には、富山県まで研修に出掛けていたり、「富山型デイサービス」を実際に運営している関係者や施設と情報交換をしていたりと、施設ごと独自の方法で運営に関し、「富山型デイサービス」を参考にしている様子が窺えた。

さらに、「経営のため」（施設 No. 5）という理由も挙げられた。高齢者を対象とした事業及び障がい児を主とする子どもを対象とした事業、また障がい者を対象とした事業のうち、たとえ経営が困難な状態に陥ってしまう事業があっても、他の事業を続けていくことができるようにとの思いから宅幼老所としての運営を始めたという。しかし、この理由の背景にも、地域内で障がい児が生活できる場がなかったという地域の状況や設立者が富山型デイサービスに影響を受けたという点が大きく影響している。

このように、幼老複合施設及び宅幼老所として運営を始めた理由には、長野県が宅幼老所を推奨し、支援体制を整えたことが大きなきっかけになっているといえるものの、全体を通して、施設開設者及び運営者、また職員がノーマライゼーションの理念を理想としているという、施設側の理念が最も大きな要素であったといえるであろう。また、地域の状況を受けて運営を始めたという理由が複数の施設から挙げたことから、『幼老複合施設』が率先して地域福祉の向上に取り組んでいるように思われる。この点からも『幼老複合施設』から繋がる地域福祉の向上という点が窺えるのではないだろうか。

2. 交流の有無及び交流形態

交流の有無及び交流形態に関して、アンケート調査による回答を基に【Table. 4】及び【Table. 5】にまとめた。交流の有無は、A「ある」、B「日常的ではないが、交流の機会はある」、C「現在はないが、かつては交流の機会があった」、D「ない」の4種類で分類した。また、交流形態は、前述した【Table. 3】の交流の定義に基づき、「計画的交流」、「自然発生的交流」、「その他」の3種類で分類した。なお、「その他」の詳細に関しては、自由記述式の回答を引用したものである。加えて交流形態の設定方法に関しては、①「毎年行われていることを引き継いでいる、引き継いでいた」、②「交流担当職員がおり、その職員を中心に決める、決めていた」、③「職員全体で話し合っ決めて決める、決めていた」、④「利用者や子どもからの希望を受け、その場で対応している、対応していた」、⑤「その他」の5種類で分類した。

また、具体的な交流時間及び交流内容に関しては、自由記述式の回答を引用したものもしくは電話及び聞き取り調査での回答の内容を筆者が要約したものである。

【Table. 4】 交流の有無及び交流形態

No.	交流の有無	交流形態	交流形態の設定方法
1	C	その他（3才未満の幼児の利用があった。）	④
2	B	その他（長期休暇（夏休み）中の職員の子供等が来所し交流する。）	① ・ ④
3	B	計画的交流	②
4	A	自然発生的交流	④
5	A	計画的交流及び自然発生的交流	④
6	C	その他（スタッフの子連れ勤務（長期休みの小学生も含む）、乳幼児のお預かり）	④
7	A	計画的交流及び自然発生的交流	②

【Table. 5】 交流形態による具体的な交流時間と交流内容

No.	具体的な交流時間と交流内容
1	保護者の都合によって利用日、時間が異なっていた。
2	時間も内容も特に決めていない。 どちらかというところ子供の気分にかかせている。以前は近くの保育園の子供たちが遠足で来ていた。
3	年に2回、1時間30分程度児童館の子どもが施設に訪れる、もしくは施設側から児童館に出向き、交流する。
4	一日30分程度。一緒に歌を歌うなど。
5	計画的交流：高齢者と子どもの利用時間が重なるよう意図してサービス提供時間を設定している。一つの空間に一緒に居るという交流をしている。 自然発生的交流：一緒にかるた取りをしたり、おやつにするとうもろこしの皮をむいたり、自然にのんびりと交流する。
6	来所時よりお帰りまでいっしょに折紙をする、ジグソーパズルをする、など。
7	計画的交流：全ての催し物を合同で行う。週に一度は、特に時間設定などをするこ となく子どもが高齢者のところへ出向き、交流する。 自然発生的交流：玄関が共通利用であり、部屋が隣同士だったり、廊下が繋がって いたりするため、毎日頻繁に見られる。子どもの姿を見に高齢者が保育室に訪れる。

調査対象施設を分類すると、子どもの利用が日常的にある施設は、3 施設（施設 No. 4・5・7）であり、この 3 施設においては高齢者と子どもの日常的な交流の機会があるという結果であった。その他 4 施設（施設 No. 1・2・3・6）においては、「開設当初から子どもの利用があることはまれであり、現在では子どもの利用がほとんど無いため、世代間交流が行われる機会は非常に限られている」という状態であった。なお、施設 No. 2・6、また職員への聞き取り調査から施設 No. 1・3 の計 4 ヶ所の施設では、利用する子どもは、保育施設が休みの日及び長期休暇中の職員の子どもの中心である、もしくは中心であったという点が共通していた。中には、「利用者の送迎の際に一緒にひ孫を預かることもある」（施設 No. 3）という回答もあり、家族の利用に伴う子どもの利用がある施設も見られた。

さらに、計画的交流を行っている施設は施設 No. 3・5・7 の 3 施設であり、その他 4 施設（施設 No. 1・2・4・6）においては、自然発生的交流もしくは自然発生的交流に分類されると考えられる「その他」という回答であった。

交流形態の設定方法に関しては、5 施設（No. 1・2・4・5・6）において、「利用者や子どもからの希望を受け、その場で対応している、対応していた」という結果であった。また、施設 No. 2 のみ「利用者や子どもからの希望を受け、その場で対応している、対応していた」という設定方法と、「毎年行われていることを引き継いでいる、引き継いでいた」という設定方法の 2 つの設定方法を交流時の状況などに合わせて取り入れていた。加えて、計画的交流を行っている施設 No. 3・7 の 2 施設では、交流担当職員が配置されていた。

以上の点から、高齢者と子ども双方を対象とした事業を行っているものの、本研究の調査対象施設の中には、利用者が高齢者に偏っている施設が多く、世代間交流の様子がほとんど見られない施設が多いことが分かった。実際に、調査対象施設以外のその他 3 ヶ所の宅幼老所に電話にて尋ねたところ、「現在は子どもの利用がほとんどない」という声が聞かれた。このことから、長野県内で本研究の調査対象施設と同様に、高齢者と子ども双方の利用を対象とする事業の運営を行っている他の宅幼老所の中にも見られるものではないかと想定されよう。

子どもの利用が少ない理由について、該当施設の回答では、「施設のある市町村の保育体制が整っており、わざわざ宅幼老所を利用する必要性が少ないこと」が共通して挙げられた。また、施設 No. 1 では、「今では町内に核家族世帯が増えたものの、数年前までは大家族世帯も多くあり、家庭内保育が充実していたこと」が理由の一つと考えられるという。さらに、施設の中には、「職員の中に保育に関わる有資格者はいるものの、高齢者への支援

で手一杯であり、子どもへの支援にまで手が回らない。」という声など、人手不足を指摘する声が聞かれ、現在では子どもの受け入れを停止する申請を出しているという施設も見られた。

このように、日頃子どもが通っている保育施設の延長保育や土曜保育、児童館などの利用可能な保育体制の充実により、保護者が不在の時でも身近な地域に、また子どもが慣れ親しんでいる場所に預けることができるということがかえって宅幼老所を利用する子どもが増加しない理由の一つと考えられる。宅幼老所における世代間交流の機会よりも、地域の保育体制の充実の方が求められているのではないだろうか。

また、施設を利用する高齢者の自立度や認知度の低下、利用する高齢者の人数の多さなどにより、職員が高齢者への支援で手一杯になってしまっており、本来、宅幼老所の理念として厚生労働省（2013）に掲げられている「いつでも誰でも受け入れ可能」⁶⁾ ということの実現が困難になってしまっている現状が見えてきた。この点は宅幼老所における大きな課題であるといえるであろう。しかし、前述したように、宅幼老所における「サービス形態は地域のニーズに応じて様々に設定される」⁶⁾ ものであるため、高齢者の支援体制の充実という地域のニーズに応じて設定されており、宅幼老所における子どもの利用が少ないことが必ずしも宅幼老所が解決すべき点であるとも言い切れない。施設が地域のニーズに応じてどの点を重視していくかが重要となってくるであろう。

加えて、人々の意識全体として、「地域内の世代間交流の減少」という問題について危機感を感じている人がごく一部のみに限られている点にもある。伝統を継承する機会が減少していたり他世代への理解や関心が不足していたりと、世代間交流の減少が一般的には問題視され始めているものの、日常生活を送っていて、世代間交流が減少しているからといって、直接的に大きな影響を受けることは少ないと思われる。この点から、多くの人々にとってはあまり、世代間交流の減少は急を要する大きな課題であると捉えられてはいない可能性が高い。このような人々の意識が世代間交流促進が進まない要因となっており、宅幼老所にあえて子どもを預けようとする保護者が少ないことへと繋がっているのではないだろうか。これらの課題を解決するためにはまず、宅幼老所のみならず、近年、特に言われている介護職の人手不足の問題を解決していかなければならない。その上で、地域内の世代間交流の減少について、対応が急がれることを地域内に広める働きかけが重要ではないだろうか。この人々の理解及び意識の変化が、地域福祉向上の大きな一歩に繋がると考える。

なお、施設 No. 2 の聞き取り調査から、子どもの保護者が宅幼老所に預ける理由の一つとして、地域の保育施設のように我が子が複数人の中の一人になるより、高齢者の中の一人になる方が良いという考え方をもっていたということが挙げられた。このことから、我が子をどのような環境に預けるかということに関する保護者の考えから『幼老複合施設』での世代間交流の機会を生むこともあると考えられる。

交流形態に関しては、前述したように、北村（2003）は、幼老複合施設における世代間交流の実態調査からは、「施設側が企画するソフト面での「しかけ＝（計画交流）」の役割の重要性が浮かび上がってくる。」¹⁰⁾と述べている。本研究の調査対象施設では、分棟型及び積層型のように、基本的な生活空間が高齢者と子どもで分かれている環境設備、いわば『幼老複合施設』の定義と同等の環境設備である施設において、子どもの利用を対象とする事業の規模が平均的に大きく、子どもの利用が日常的にあることで、世代間交流の機会が多いことが分かった。子どもの利用が少ないことも関係しているが、一見自然発生的交流がより多く見られるのではないかと考えられる混在型の施設よりも、施設職員の働きかけにより、場所や階を移動することが多いと思われる分棟型及び積層型の施設の方が世代間交流の機会が多く、本研究からも施設職員を中心とした第三者の働きかけの重要性が一部見られたように思われる。

しかし、本研究では、交流形態及び交流内容、交流形態の設定方法における重要性以上に、介護職の人手不足対策をはじめ世代間交流について、地域の人々の理解や意識の変化がより課題解決の重要性として見えてきた。

3. 施設内及び施設外で見られた世代間交流による影響

施設内及び施設外で見られた世代間交流による影響に関しては、記入式のアンケート調査の回答を【Table. 6】にまとめた。なお、特に見られなかった場合は無回答とした。また、〔 〕内の言葉は、分かりやすくするために筆者が補った言葉である。

【Table. 6】施設内及び施設外で見られた世代間交流による影響

No.	施設内	施設外
1	お互い〔高齢者と子ども〕が適度に相手をしていて、お互いに疲れるとおもいおもしろい行動をした。	特になし
2	子供が車イスの使い方押し方を覚えた。〔子どもが〕高齢者と自然と接することができるようになった。 高齢者が子供を見ると必ず笑ってくれる。	〔子どもが〕他の高齢者施設に訪問した時に何も抵抗なく接することができた。
3	普段あまり笑顔を見せない高齢者が子どもに対し笑顔を見せたり、子どもを見て涙ぐんだりする。	特になし
4	認知症の高齢者が子どもに会うために積極的に通所してくる等。 子どもたちがくると高齢者の笑顔が増える。	特になし
5	子どもがいると高齢者の表情が明るくなる。 実の祖父母と孫のような関係が見られる。	特になし
6	認知症により殆ど自ら動く事もできなくなった方も子どもの声がするとその方向を見た。 〔高齢者が子どもに〕お菓子(自分のおやつ)をあげようとした。	〔職員が利用者の家族から〕家に帰って子どもの話をしたという事は聞いた。
7	子どもが高齢者と接することを当たり前に思い、怖がったりすることがなく、仲良くなっている。 認知症の方が子どもを見て笑顔になる。子どもと交流ができるためにこの施設を利用している方もいると思われる。	施設外からボランティアの方が来ても、子どもが普通に他者の存在を受け入れている。子どもが車イスや杖を使っている方、足の不自由な方がいることを当たり前と考えられている。 高齢者が子どもを見て喜び、自身が幸せだった時を思い出す。

【Table. 6】より、施設内で見られた世代間交流による影響に関しては、全調査対象施設において良い影響が見られた。また、その影響の内容に関しては、「普段あまり笑顔を見せない高齢者が子どもに対し笑顔を見せたり、子どもを見て涙ぐんだりする」、「認知症の高齢者が子どもに会うために積極的に通所してくる」などといった、高齢者側の変化がより多く見られた。このように、高齢者にとっては、世代間交流はより良い影響を生み出す可能性が窺えた。この影響は、高齢者と子どもという大きく異なる世代が交流することで生まれることであり、壮年の世代と高齢者世代との交流よりも期待できる点であると考えられる。また、本研究では第三者である施設職員からの情報のみをまとめたが、当事者である高齢者や子どもたちにとって、この世代間交流から、第三者には分からない、もしくは現段階では見えていないものの、少なからず影響を及ぼしていることもあるのではないだろうか。

また、施設外で見られた影響に関しては、「特になし」の回答が多かったものの、高齢者が家庭で子どもの話をしているということや、子どもが他的高齢者や障がい者との関わりに抵抗感を抱かなくなったことなど良い影響が一部に見られた（施設 No. 2・6・7）。このように、多少ではあるものの、『幼老複合施設』内での世代間交流が、施設外へと広がっている様子が本研究においても見られ、この点は今後大いに期待できるのではないかと考えられる。高齢者が家庭で子どもの話をすることで、さらにその高齢者や家族が他の子どもと交流できる場に足を運ぶようになり、やがて友人や地域の人々に広がっていき、地域内の世代間交流の場が徐々に広がっていくことを期待したい。

また、子どもが高齢者と関わることにに対する抵抗感が少なくなることで、『幼老複合施設』内で関わる高齢者だけでなく、地域内で共に生活する高齢者などとも交流する機会が増加していくことが期待できるのではないかと考える。加えて、このような子どもを通して、子どもの保護者においても、近年関わる機会が減少している高齢者と交流する機会に繋がることができるのではないだろうか。このように、幼老複合施設における高齢者と子どもの世代間交流から、高齢者と他世代への交流へと繋がる可能性をもつのではないかと考える。

4. 双方に苦手意識や抵抗感を抱いている高齢者や子どもに関して

双方に苦手意識や抵抗感を抱いている高齢者や子どもに関しては、【Table. 7】にまとめた。なお、自由記述式のアンケート調査の回答を引用したものである。

【Table. 7】双方に苦手意識や抵抗感を抱いている高齢者や子どもに関する事例

No.	職員の配慮	苦手意識や抵抗感がなくなった事例
1	特になし	特になし
2	子供が苦手な利用者さんには近付かないよう配慮していた。	子供の方から近付いていって手を握ったりスキンシップしたりした時に笑顔が見られた。
3	特になし	手遊びなどお互いが触れ合える機会ができると自然に打ち解ける、握手をしたり、高齢者が子どもに肩を叩いてもらったりすると笑顔になる。
4	認知症の方も、3歳未満児も声のかけ方は同じ。前から静かに目を見て近づく。勿論笑顔を忘れずに。	最初は難しくても、繰り返し接していれば心を開いてくれる。
5	特になし。感染症には気をつけている。	苦手意識を感じている高齢者も子どももほとんどいないため、特になし。
6	利用者によっては子どもの高い声を嫌う方もいたが、多少の意識をして別の部屋へ移すくらいだった。	時間が解決してくれた。
7	子どもは意識していなくても、子どもが握手を拒んだ時など高齢者は気にしてしまうため、保育者が側について声をかける。	特になし 継続して交流していく中で特別なことはなくなる。

【Table. 6】から、職員は、利用者や子どもの気持ちをくみ取り、距離感を意識したり、利用空間を分けたりするなど、可能な限り少ない配慮となるようにしていた。しかし、そのような配慮により、同一空間で生活していく中で次第に、初めは抵抗感や苦手意識を抱いていた利用者及び子ども自身が慣れていき、時間が解決していくということが見られた。また、子どもから高齢者に積極的に関わることで、苦手意識を感じていた高齢者も受け入れることができていたようである。

5. 他施設との情報共有や連携に関して

宅幼老所においては、「県が主催する宅幼老所の会や市町村が主催する連携会議などがあるものの、現在では参加しておらず、情報共有できていない」という声が聞かれた（施設 3・5）。

宅幼老所の運営に関しては、以前は県が管轄していたが、今は市町村が管轄を行っているため、市町村を越えての情報共有は難しく、また、他の市町村が行っていることがまた別の市町村では当たり前だとは限らず、反対に情報がありすぎると困難になることもあるという声が聞かれた。

また、幼老複合施設（施設 No. 7）に関しても、「近隣の保育施設などとの連携や交流を行っていたり、他施設から施設 No. 7 に施設見学に来たりすることもあるものの、全体的には他施設との情報共有や連携は少ない」との回答であった。前述したように、北村（2005）は、今後は、「互いに率直に議論し合えるようなネットワークづくりが求められよう。」¹²⁾と述べている。このようなネットワーク作りには市町村や県を超えた仕組みを整えることが必要となると考えられ、また情報量が増えすぎて、混乱してしまわないよう整備する役割も重要であり、様々な課題が隠れていると考えられる。宅幼老所及び幼老複合施設の情報共有の仕組みが整うまでには多くの時間を有することだろう。

IV. まとめ

以上のことから、幼老複合施設及び宅幼老所は、各施設内で試行錯誤し、その地域のニーズ、また施設職員のニーズに合わせて運営していることが分かってきた。また、世代間交流に関しては、行われる頻度や内容は施設ごとに大きく異なっているものの、それぞれ取り組むよう意識して働きかけていることが窺えた。この点からも、『幼老複合施設』から生まれる世代間交流を通して、地域福祉が向上していく可能性が見えてきたように考える。特に、宅幼老所における世代間交流に関しては、「高齢者への支援で手一杯であり、子どもの支援にまで手が回らない」など課題が見られるものの、これらは地域のニーズを受け、柔軟に対応しているために生じた課題でもあるといえよう。このような課題は今後さらに考察していくことが必要であろう。

『幼老複合施設』間の情報共有の仕組みには現在もなお課題が見られるが、この課題に関しては、市町村や県を超えた仕組みを整えることが必要であり、仕組みが整うまでにはかなりの時間と労力を有するだろう。

そのためにまず、地域内など小規模なところから情報共有の仕組みを整えていくことが大切であると考えられる。現状、地域内で情報共有するための会議や会などは市町村により多々あるようだが、以前は参加していたものの、今は参加を辞めてしまったという施設も多く聞かれた。参加を辞めてしまった背景には施設ごと様々な事情があると思われるが、会議や会となると参加できる時間が限られてしまったり、職員が参加するために人手が不足してしまったりするといったことが考えられる。『幼老複合施設』間が情報共有するためには、直接施設職員が集まり、意見交換をすることが望ましいことではあるが、難しい場合も多いため、まずは地域内の『幼老複合施設』が情報共有できるようなホームページや掲示板、メール配信などの情報共有媒体の作成から進めることが改善策の一つとなるのではないだろうか。そのために、さらに各施設と市町村の連携が行われていくことが求められるよう。

おわりに

本研究より、宅幼老所及び幼老複合施設の開設及び運営は、地域の状況に合わせて柔軟に行われており、実際に施設内の世代間交流から施設外へと広がっている事例が見られた。このことから、『幼老複合施設』から地域福祉向上へと繋がっていく可能性が垣間見えたように思われる。

また、『幼老複合施設』は施設ごとに試行錯誤し、独自の方法や考え方、また利用者及び利用する子どもの状態に合わせて世代間交流の機会を設定していた。現状では、『幼老複合施設』間における情報共有の仕組みが整っていないため、施設内もしくはその地域内のみでしか『幼老複合施設』内での取り組みが共有されていない。情報共有することで、他施設の有効的な取り組みを参照し、よりその施設及び地域に合った世代間交流の場が形成されていくのではないかとと思われる。市町村や県を超えての情報共有の仕組みを整えるには多くの時間と労力を有することであると思われるが、まずは地域における情報共有の仕組みを整えることで、次第に市町村へと広がり、さらには県へと、小規模な情報共有の仕組みづくりから大規模な情報共有の仕組みづくりに繋がっていくことができるのではないかと考える。第一歩として、身近な地域における情報共有の仕組みづくりを各施設及び市町村が連携して行っていくことが求められるのではないだろうか。

しかし、本研究のみでは不十分である点も多いため、今後さらに宅幼老所及び幼老複合施設に関する研究が深められることを期待したい。

注

注1) 幼老統合ケアとは、「高齢者ケアと次世代育成を融合・連携させることで、対費用効果やケアの質の向上、高齢者の生きがいがづくり、教育的効果など」を狙った取り組みのことを指す。

〈引用文献〉(多湖光宗監修(2006):「少子高齢化も安心! 幼老統合ケア “高齢者福祉”と“子育て”をつなぐケアの実践と相乗効果」, 黎明書房, pp. 1. 20-22 行目)

注2) 宅幼老所及び幼老複合施設には、幼児だけでなく乳児や小学生、障がい者、障がい児など地域でともに生活する様々な人々が利用する施設も含まれるが、本研究における世代間交流とは、60 歳以上の高年齢者及び高齢者と乳幼児から小学生までの子ども(障がい児を含む)の交流のことを指す。

注3) ノーマライゼーションの理念とは、「障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す」というものである。

〈引用 Web ページ〉(厚生労働省: 障害者福祉施策の考え方, 障害者の自立と社会参加を目指して

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/idea01/>, 参照日: 2018. 12. 12)

注4) 「宅幼老所一覧」は平成 30 年 4 月 1 日現在のものであり、公開を希望する事業所のみ掲載している。

〈参考 Web ページ〉(長野県(2018. 10. 22 更新): 宅幼老所一覧(平成 30 年 4 月 1 日現在)

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/shisetsu/takuyo-rojo.html>, 参照日: 2018. 12. 12)

注5) 「富山型デイサービス」とは、「富山から全国に発信した、新しい形の福祉サービスのこと」^①であり、「赤ちゃんからお年寄りまで、障害の有無に関わらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる場所」^②のことを指す。

〈引用 Web ページ〉(①) 富山県厚生部厚生企画課(2013): 富山型デイサービス, pp. 2. 13-14 行目

(http://www.toyama-kyosei.jp/wp-content/uploads/2014/03/h25_toyamaday.pdf#search=%27%E5%AF%8C%E5%B1%B1%E7%9C%8C+%E5%AF%8C%E5%B1%B1%E5%9E%8B%E3%83%87%E3%82%A4%E3%82%B5%E3%83%BC%E3%83%93%E3%82%B9%27, 参照日: 2018. 12. 12)

〈引用 Web ページ〉(②) 富山県厚生部厚生企画課 (2013) : 富山型デイサービス, pp. 2. 2ー3 行目

(http://www.toyama-kyosei.jp/wp-content/uploads/2014/03/h25_toyamaday.pdf#search=%27E5%AF%8C%E5%B1%B1%E7%9C%8C+%E5%AF%8C%E5%B1%B1%E5%9E%8B%E3%83%87%E3%82%A4%E3%82%B5%E3%83%BC%E3%83%93%E3%82%B9%27, 参照日 : 2018. 12. 12)

- 注6) 長野県ホームページ (2018. 10. 22 更新) より、「長野県では、平成 14 年度以降、県単独事業で、市町村に対し、宅幼老所（名称自体に変遷あり）の施設設備に係る補助金」の交付を実施している。また、『平成 21 年度からは、従来の福祉関係の県単独補助事業を整理統合し、市町村が地域の特性に応じて高齢者や障がい者等の誰もが生きがいをもって生き生きと暮らせる安全で安心な社会づくりの実現に向けた様々な福祉サービスを総合的・一体的に実施することを可能にするとともに、市町村が地域福祉の充実に向けて取組む独自事業を新たに助成対象に加えた「地域福祉総合助成金交付事業」として実施』している。さらに、『県内各地にある宅幼老所の「地域の身近な福祉の拠点」としての機能を強化するため、宅幼老所の持つ、高齢者やこどもなど地域の様々な困りごとの相談に応じる「よろず相談機能」を担う人材の育成や、市町村が求める地域支援事業の担い手として、宅幼老所の参画を促進する』ため、「宅幼老所機能強化事業」を実施している。

〈引用 Web ページ〉(長野県 (2018. 10. 22 更新) : 宅幼老所について, 長野県の宅幼老所に関する取り組み

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/shisetsu/takuyo-rojo.html>, 参照日 : 2018. 12. 12)

引用・参考文献及びWeb ページ

- 1) 林谷啓美・本庄美香(2012)：高齢者と子どもの日常交流に関する現状とあり方, 園田学園女子大学論文集(46), pp. 69-87
- 2) 厚生労働省(2008)：これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書, 地域における「新たな支え合い」を求めて―住民と行政の協働による新しい福祉― (概要)
(<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/03/s0331-7b.html>, 参照日：2018. 12. 12)
- 3) 多胡光宗監修(2006)：「少子高齢化も安心！ 幼老統合ケア “高齢者福祉” と“子育て”をつなぐケアの実践と相乗効果」, 黎明書房
- 4) 北村安樹子(2003)：幼老複合施設における異世代交流の取り組み―福祉社会における幼老共生ケアの可能性―, Life Design REPORT(153), pp. 4-15
- 5) 北村安樹子(2005)：幼老複合施設における異世代交流の取り組み(2)―通所介護施設と保育園の複合事例を中心に―, Life Design REPORT(165), pp. 4-15
- 6) 厚生労働省(2013)：宅幼老所の取組, pp. 1-62
(<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougai-hokenfukushibu/0000089651.pdf#search=%27%E5%AE%85%E5%B9%BC%E8%80%81%E6%89%80%E3%81%AE%E5%8F%96%E3%82%8A%E7%B5%84%E3%81%BF%27>,
参照日：2018. 12. 12)
- 7) 北村安樹子(2003)：幼老複合施設における異世代交流の取り組み―福祉社会における幼老共生ケアの可能性―, Life Design REPORT(153), pp. 5. 13-15 行目
- 8) 厚生労働省(2013)：宅幼老所の取組, pp. 2
(<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougai-hokenfukushibu/0000089651.pdf#search=%27%E5%AE%85%E5%B9%BC%E8%80%81%E6%89%80%E3%81%AE%E5%8F%96%E3%82%8A%E7%B5%84%E3%81%BF%27>, 参照日：2018. 12. 12)
- 9) 北村安樹子(2003)：幼老複合施設における異世代交流の取り組み―福祉社会における幼老共生ケアの可能性―, Life Design REPORT(153), pp. 13. 26-28 行目
- 10) 北村安樹子(2003)：幼老複合施設における異世代交流の取り組み―福祉社会における幼老共生ケアの可能性―, Life Design REPORT(153), pp. 14. 4-6 行目
- 11) 北村安樹子(2005)：幼老複合施設における異世代交流の取り組み(2)―通所介護施設と保育園の複合事例を中心に―, Life Design REPORT(165), pp. 14. 24-25 行目
- 12) 北村安樹子(2005)：幼老複合施設における異世代交流の取り組み(2)―通所介護施設と

- 保育園の複合事例を中心に一, Life Design REPORT(165), pp. 15. 2-3 行目
- 13) 北村安樹子(2005) : 幼老複合施設における異世代交流の取り組み(2)―通所介護施設と
保育園の複合事例を中心に一, Life Design REPORT(165), pp. 5. 15-16 行目
- 14) 長野県 (2018. 10. 22 更新) : 宅幼老所について, 長野県の宅幼老所に関する取り組み
(<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/shisetsu/takuyoro-jo.html>, 参照日 : 2018. 12. 12)

謝辞

本論文を作成するにあたり、多くの方々にご協力いただきました。

お忙しい中本研究にご協力いただきました各施設の施設長様はじめ全職員の皆様、また利用者の皆様に、心から敬意を表したいと思います。

そして、論文作成にあたり、指導教員である里見達也先生から多くの温かいご指導をいただきました。

このように多くの方々のご協力を得て、この卒業研究論文を完成させることができました。心より感謝申し上げます。

資料

貴施設についてお答えください。

1. 日常的な高齢者と子どもの交流はありますか。

☐ ある ☐ 日常的ではないが、交流の機会はある

☐ 現在はないが、かつては交流の機会があった ☐ ない

→「ある」、「日常的ではないが、交流の機会はある」、「現在はないが、かつては交流の機会があった」と答えた方は2へ、「ない」と答えた方は7へお進みください。

2. (1で「ある」、「日常的ではないが、交流の機会はある」、「現在はないが、かつては交流の機会があった」と答えた方)

どのような交流形態ですか、もしくはどのような交流形態でしたか。複数ある場合は、あてはまるもの全てにお答えください。

☐計画的交流（施設側が意図して設定している交流時間や行事があること）

□自然発生的交流（施設側が意図したわけではなく、高齢者と子どもが自由時間や延長保育の時間、また玄関などの共通利用の場で自然と交流する機会があること）

☐ その他 ()

3. (1で「ある」、「日常的ではないが、交流の機会はある」、「現在はないが、かつては交流の機会があった」と答えた方)

具体的な交流時間と交流内容についてお答えください。

$$\left(\begin{array}{c} \end{array} \right)$$

次のページに続きます→

4. (1で「ある」、「日常的ではないが、交流の機会はある」、「現在はないが、かつては交流の機会があった」と答えた方)

交流形態はどのような形で決めていますか、もしくは決めていましたか。

- ☐ 毎年行われていることを引き継いでいる、引き継いでいた
- ☐ 交流担当職員がおり、その職員を中心に決める、決めていた
- ☐ 職員全体で話し合っで決める、決めていた
- ☐ 利用者や子どもからの希望を受け、その場で対応している、対応していた
- ☐ その他 ()

5. (1で「ある」、「日常的ではないが、交流の機会はある」、「現在はないが、かつては交流の機会があった」と答えた方)

施設内で見られた高齢者と子どもの日常的交流による影響はありますか、もしくはありましたか。

【例】認知症の高齢者が子どもの顔や名前を覚えていた、子どもが車いすの使い方や押し方を覚えた、など

()

6. (1で「ある」、「日常的ではないが、交流の機会はある」、「現在はないが、かつては交流の機会があった」と答えた方)

施設外で見られた高齢者と子どもの日常的交流による影響はありますか、もしくはありましたか。

【例】高齢者が地域の世代間交流の場に参加することが増えた、子どものご家族からバスや電車の中で子どもが高齢者に席を譲ったと聞いた、など

()

次のページに続きます→

7. 施設内の高齢者と子どもの世代間交流という点に関して、特に望ましい成果や影響が見られた取り組みはありますか、もしくはありましたか。ある、もしくはあった場合には、具体的な取り組み内容をお答えください。無い場合は空欄で構いません。

()

8. 施設内の高齢者と子どもの世代間交流という点に関して、反対に望ましい成果や影響があまり見られなかった、取り組むことを止めた取り組みはありますか、もしくはありましたか。ある、もしくはあった場合には、具体的な取り組み内容をお答えください。無い場合は空欄で構いません。

()

9. 双方に苦手意識、抵抗感を抱いている子どもや高齢者への対応の仕方、声の掛け方に関して、留意していることはありますか、もしくはありましたか。ある、あった場合には、具体的にお答え下さい。無い場合、またそういった利用者がいない、いなかった場合には空欄で構いません。

()

10. 高齢者や子どもが感じていた苦手意識や抵抗感がなくなった事例はありますか、もしくはありましたか。ある、あった場合には、具体的にお答え下さい。無い場合、またそういった利用者がいない、いなかった場合には空欄で構いません。

()

次のページに続きます→

11. 職員体制について教えてください。() 内に人数を記入してください。

- ☐保育士 (名) ☐介護士 (名) ☐介護福祉士 (名)
- ☐看護師 (名) ☐社会福祉士 (名) ☐ケアマネジャー (名)
- ☐児童指導員 (名) ☐理学療法士 (名)
- ☐その他(職業 、人数 名)(職業 、人数 名)

質問は以上です。

ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

平成 31 年 3 月

職員の皆様

「幼老複合施設から繋がる地域福祉向上の可能性
—幼老複合施設における人的環境と物的環境の考察から—」
の研究へのご協力に対する御礼

山梨県立大学人間福祉学部
卒業研究指導教員 里見達也
学生 宮島理沙

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、このたびは、お忙しい中、私共が取り組んで参りました上記の研究にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。皆様にご協力いただきましたことで、無事に卒業研究論文を書き上げることができました。心より御礼申し上げます。

なお、論文の作成にあたりまして、情報過多などの理由により、当初お伝えさせていただいておりました調査内容と一部変更させていただいている部分がございます。また、皆様にご協力いただきました調査内容は一部抜粋させていただいております。何卒ご了承くださいますよう、お願い致します。

本封筒内に、私共の卒業研究論文及び抄録を同封させていただきました。よろしければ目を通していただけると幸いです。

加えて、以前お話を頂いておりました、「岩井屋様のホームページに本論文を掲載していただく」ということに関しまして、お手数ではございますが、山梨県立大学飯田図書館（飯田キャンパス）のホームページにアクセスしていただき、「DB 検索 CiNii（サイニイ）」より、本論文「幼老複合施設から繋がる地域福祉向上の可能性」と検索していただいたのち、表示されたアドレスを掲載していただく形となります。ご了承ください。なお、2019 年 3 月 29 日現在ではまだ山梨県立大学飯田図書館のホームページには掲載されておられません。掲載まで少々お時間を頂いているようですので、今しばらくお待ちください。

また、本論文に関しまして、ご質問等がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせ
くださいますよう、お願い致します。

末筆ながら、皆様のますますのご発展をお祈り申し上げます。

山梨県立大学人間福祉学部人間形成学科 宮島理沙

[お問い合わせ先]

宮島理沙